

第5回 豊前市立学校再編成準備協議会次第

日時 令和6年11月6日(水)18:30～

場所 豊前市役所 3階 大会議室

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 報告事項及び協議事項について

(1) 総務部会

(2) 通学部会

(3) 制服・PTA 部会

(4) 施設部会

(5) 教育部会

(6) その他

- ・制服および体操服に関する広報について
- ・学校再編成に伴う児童・生徒の交流について

5. 次回開催予定時期について

6. 閉会

部会報告及び協議内容

〔総務部会〕

○開催日

第4回 7月 8日(月)

第5回 8月 2日(金)

○協議事項

(1)豊前市立学校の新しい校章について

- 1.校章の作成方法
- 2.募集要項
- 3.選定方法

(2)豊前市立学校の新しい校歌について

- 1.校歌の作成方法
- 2.募集要項
- 3.言葉・フレーズの選定方法等
- 4.校歌の選定・決定方法

○協議の結果

(1)豊前市立学校の新しい校章について

- 1.校章の作成方法については、専門家への委託や、応募対象を市内中学生と限定する事はせず、どなたでも応募可能とする公募をおこなう

2.募集要項

豊前市の新しい学校の校章デザイン募集要項【資料1】

謝礼(各校):最優秀賞受賞者に現金5万円

優秀賞(5点以内)受賞者に1万円相当の豊前市特産品

3.選定方法

事前投票、1次投票、2次投票を実施し、各入賞作品を総務部会にて決定する
決定した作品を協議会に諮り、その後、教育委員会に報告し最終決定とする

- ・事前投票:1人3点を選定し総務部会へ出席(最大42案)
- ・1次投票:事前選定された42案から、1人2票を投票し上位10案を選定
- ・2次投票:1次投票で選定された10案から、1人1票を投票し最終選定
得票数により採用作品等を決定(同数の場合は当該作品で再投票)
2次投票は当日出席した委員数を有権者数とする

(2) 豊前市立学校の新しい校歌について

1. 校歌の作成方法

豊前蔵春学園	作詞：推薦者(市内在住者)に依頼 作曲：推薦者に依頼
豊前中学校	築上中部高校の校歌 作詞：島田芳文 作曲：名倉 晰(なぐら あきら)
豊前北小学校 豊前中央小学校	▶下記フレーズ等の使用を要件として作詞・作曲を一体として推薦者に依頼 ▶校歌に入れてほしい言葉・フレーズを公募

2. 言葉・フレーズの募集要項

豊前市の新しい学校の校歌に入れたい「言葉・フレーズ」募集要項【資料2】

- ・「言葉・フレーズ」募集での謝礼はおこなわない
- ・作詞、作曲者への謝礼については、事務局に一任

3. 言葉・フレーズの選定方法等

総務部会委員による事前投票、1次投票を経て、必ず使用してほしい「言葉・フレーズ」を決定

- ・事前選定：1人3点を選定し総務部会へ出席
- ・選定：事前選定されたフレーズ等から、1人2票を投票し選定された上位数点(1～2点程度)を選定

4. 校歌の選定・決定方法

- ・選定委員を組織する事や、専門的知識のある音楽教諭の方に委員を依頼する事など意見交換
- ・決定時期に部会長、副部会長及び事務局と協議しながら選定方法を決定していく

≪ 議案1 ≫ 豊前中学校の校歌について【資料3】

～ 豊前中学校の校歌を旧築上中部高等学校の校歌とする事について ～

- ・学校再編により豊前出身の島田芳文氏が作詞された校歌(大村小・黒土小・横武小・合岩中)がなくなるため、旧築上中部高校の校歌としていただきたいとする要望が市民の方から届く
- ・築上中部高校の跡地に新築されるため、この校歌を中学校へ引継ぐことは地域の想いを未来へつないでいく事になるのではないかと
- ・歌詞に校名が出てこないため、修正の必要はない
- ・使用許可が取れない等により使用できない場合は、小学校と同様の方法で作成する

〔通学部会〕

○開催日

第4回 8月 5日（月）

○協議事項

- (1) 豊前中学校の主要通学路の変更について
- (2) 豊前中学校の主要通学路の安全対策について
- (3) 小学校の通学方法について

○協議の結果

- (1) 中学校の主要通学路を変更【資料4】

点線：変更前 実線：変更後

- (2) 豊前中学校の主要通学路の安全対策について、豊前市通学路安全確保推進会議へ中学校の主要通学路を示し危険箇所への対策について要望を提出【資料5】

◆豊前市通学路安全確保推進会議

小中学校の代表者、国道事務所、県土整備事務所、豊前警察署、豊前市役所で組織され、継続的に通学路の安全を確保するため、通学路の合同点検をおこなうとともに、安全対策の実施や実施後の効果についても把握をし、対策の改善・充実を図り、通学路の安全性の向上をおこなっている。

- (3) 小学校の通学方法について、以下の事務局案をもとに意見交換（継続審議）

通学方法		備考
原則	・ 徒歩	集団登校
徒歩以外 おおむね2 km以上	・ スクールバス ⑦市バス（定期：無償） ⑧専用スクールバス	

⑦豊前市が直営で運営する市バスを活用し、児童生徒は、一般の乗客とともに乗車

⑧豊前市が直営または委託で運営する、児童生徒のみが乗車する専用のスクールバス

〔制服・PTA部会〕

○開催日

- 第7回 5月28日(火)
- 第8回 7月29日(月)
- 第9回 9月17日(火)

○協議事項

- (1) 中学校の新しい体操服について
- (2) 豊前中学校と豊前蔵春学園の識別アイテムについて
- (3) ネクタイ・リボンのデザイン決定について
- (4) 識別バッジのデザイン変更について

○協議の結果

- (1) 部会委員アンケートをもとに、体育教諭により選定された3種類のサンプルから体操服を決定
- (2) 豊前中学校と豊前蔵春学園を識別するアイテムとして刺繍バッジを決定【資料6】
- (3) 教育部会においてネクタイ・リボンの採用が決定されたため、制服・PTA部会においてネクタイ・リボンを決定
 - ・基本のスタイルはネクタイ・リボンを着用しないものとし、ネクタイ・リボンの着用を希望する生徒は、自身の選択により着用を可能とする
 - ・希望購入品（オプション）として導入
- (4) 識別バッジの採用について継続審議とする
 - ・識別バッジのデザインについては校章デザインが完成してからの検討とする
 - ・識別バッジは令和8年度より採用する

〔施設部会〕

○開催日

第5回 5月29日(水)

第6回 10月7日(月)

○協議事項

(1) 豊前中学校のICT機器・備品について

○協議の結果

(1) 具体的な施設備品の配置計画図を承認

〔教育部会〕

○開催日

第5回 6月11日(火)

第6回 6月27日(木)

第7回 10月21日(月)

○協議事項

- (1) 第5回 豊前中学校・豊前蔵春学園の新標準服の着方に係る校則について
- (2) 第6回・第7回 豊前蔵春学園の指導計画書の作成について

○協議の結果

- (1) 各中学校からの意見聴取をもとに、4校で共通化する校則を協議した。(決定内容は「豊前市立中学校 新標準服の着こなしガイド【資料6(P.17)】」参照)
- (2) 校長、教頭、主幹教諭と共に、指導計画書の作成スケジュールを確認し、学校経営全体構想及び校務運営構想、教務運営構想、学力向上プラン、校内研究推進計画の作成手順について説明・質疑を行い了承を得た。